

議案第89号流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の制定について、日本共産党を代表し、反対討論を行います。

私たちは、市民誰もが、気軽に文化や芸術に触れられ、体験でき、未来に向けて文化・芸術の振興・発展につながる取り組みを応援する立場ですが、この条例には反対です。

その理由の第1は、誰のための施設かが問われているからです。

担当課の説明では、利用割合では「市内が5、市外が12」と説明でした。つまり、市民の2.1倍も市外の方の利用を見込んでいる施設ということです。何故駅前で便利な市民の財産である市有地に作るホールであり、維持費に巨額な税金を投入することになるホールなのに、市外の方を思い測り、提供しやすくする必要があるのでしょうか。そんなことのために、市職員が働き、市議会議員に説明をする…誰のために仕事をしているのか、もっとまじめに考えなければなりません。

理由の第2に、通常では考えられない事柄が5つもあるからです。

その一つは、料金設定です。今議案では、平日終日、市民が利用した場合10万円とし、3年ごとに見直すとのこと。その決め方は、「市外の方の料金を先に決め、それから市民は安くした」との説明です。全国でも市内でも、まずは市民料金を決定しますから、さすがに担当課も「聞いたことがない」という答弁でした。その他会議室の利用料金も、平日終日借りた場合公民館の会議室は1㎡36円にたいし、おおたかの森ホールの会議室は1㎡120円と3.3倍になり、人口急増地域におけるコミュニティ形成や社会福祉のための会議も安易に開けないのです。

2つは、市民優遇という自治体の基本を180度転換したことです。受益者負担の徹底としながら、市長が交流拠点としているキッコーマンアリーナでさえ、市民負担1としたら、市外は2倍、営利は3倍と格差をつけている一方で、おおたかの森ホールは異なります。市民負担が1なら、市外は1.3倍、営利は1.5倍程度しか徴収しません。この結果、平日・終日で営利企業が施設を利用した場合、アミュゼ柏の利用料は20万5720円に対し、駅近、新設、音響がいいおおたかの森ホールの料金は19万5千円と1万円も安くなり、その分、公費負担の維持費が増えるのです。

3つはその施設の維持費です。そもそも誘致推進課では「1億円程度」としていた施設なのに、民間発注結果、ホールと市民窓口センターなど施設全体の維持費は1億4850万円に膨れ上がりました。そのうち94%が、ホールに関わる経費で1億3889万円です。ホールの指定管理料は9780万円。年間指定管理料で比較すれば生涯学習センター（5587万円）の1.7倍、キッコーマンアリーナ（5974万円）の1.6倍です。㎡単価での比較では、キッコーマンアリーナが5610円なら、おおたかの森ホールは35000円…つまり6倍以上です。

4つは今述べた様々な数字や料金額は市場性調査という民間提案からはじき出されたもので、十分な確証がないからです。しかも、指定管理者による自主事業による収益1200万円も、ホールを使った催しによる利用料の収益5070万円も「やってみないと分からない」「相当な開きがある場合は指定管理期間中に税金で清算する」という答弁しかありませ

ん。市内各地で適正規模の2.5倍程度の小学校が乱立する異常事態の中で、しかも32億円かけて集めた貴重な市有地活用にあつて、この施設はまさに必要性や採算性も度返しのコモノ行政の一つと言わねばなりません。

5つ目は、他の施設では徴収していない様々な備品への料金徴収です。指揮者台、譜面台、演奏者のイス1台までも、講演台も、司会者台も、めくり台も、表彰盆も、水差しも、市の旗や国旗までも有料化です。一方で、千葉県の旗は用意されず、県の旗は借りられないのです。しかもこれらの備品は、市民がボランティアの催しで借りても、市内高校生が演奏会で借りても、しっかりと収益を目的とした市外の民間事業者が借りても負担は同額なのです。

これでは、社会教育に関連した各法律の下で建設・運営されるべき施設ではありません。答弁でも「社会教育施設ではないとは言わないが、コンセプトが違う」とか、「プロダクションの採算が合わない」とのことです。これでは、市有地を使うメリットも必要性も義務も何にもなく、社会教育施設でもなければ、公共施設でもない、市長の私的な付度施設と言わなければなりません。

最後に、議員各位に2点申し上げます。

市長は「市の負担なしで公共施設とホテルができる」と繰り返しますが、それはフェイクです。市長は市有地北側のUR保留地約2ヘクタールを200億円程度と本会議場で話されました。つまり1ヘクタールの市有地は約100億円、その4割をマンション業者にタダでくれた見返りなのです。また市が直接発注すれば、事業費の半分は国庫補助がもらえ、借金した5～7割程度は少なくとも後年度の交付税措置の対象ですから2～3億円あれば手に入った施設です。しかも、指定管理料など諸々含め施設全体の維持費に対する市負担は1億741万円です。いいかげんフェイクに乗らないでいただきたい。

もう一点。このホールを使い様々なプロダクションによるコンサート、演劇、イベント…市内でなかったような華々しい催しが行われるでしょう。市民であれ、市外の方であれ、同じ料金で堪能し、受益を得ることができます。しかしそれは、チケットが買えなかった市民をはじめ、所得が少なく、税や医療・介護の保険料の支払いにさえ困窮している方々が支払った市税の過大な負担に支えられていることを忘れてはなりません。

今議案には、市長の諮問機関である審議会ですら、さすがに意見をあげ、営利企業によるホール料金の負担を市民負担の1.3倍に据え置いていた当初案から1.5倍に引き上げ、「公共」施設での営利利用に厳しい姿勢を示しました。市外の方の料金設定を市民負担の1.3倍ではなく2倍とただけで、1千万円違ってきます。稼働率も考慮しなければなりません。営利も含めしっかり検証させるのが議会の役目です。

議案に賛成するにしても「3年後に必ず料金を見直すように」とか、「施設の予約だけにとどめず、チケットの先行販売に市民優先期間を設けるように」とか、設定されたチケット代による利用料金の変更等、附帯決議をあげることもせず、行政が提示した内容の確認程度なら議会にどんな存在があるのでしょうか。気を引き締めて切磋琢磨するよう、昨年12月議会に続き呼び掛けて討論を終わります。